

### 偏在の解消に向けた対策についての子どもたちへの意見聴取について ( 方針案 )

「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針」(令和3年12月21日閣議決定)に基づき、これから子ども政策には、子どもたち自身の意見が十分反映されることが求められています。

この点については、これまでの審議の中で委員からご指摘をいただいた内容でもあり、本審議会が行う審議内容及び答申においても、子どもたちの意見を踏まえたものとしていくことは重要と思われます。

このため、子どもたちの意見聴取の方法等について学校と調整を行った結果、以下の点について留意しながら進めるよう指摘を受けました。

- ・ 意見聴取にあたっては、子ども同士でディスカッションできるような機会があればいいのでは
- ・ 意見を聞く子どもは、ある程度限定した方が深い議論が行えるのではと思われる所以、たとえば生徒会等の委員会議の場で同委員を対象に意見を聞いてはどうか。
- ・ 偏在に対する具体的な取組内容等について意見を聞くようすれば、子どもたちも答えやすいのではないか

これらの点を踏まえ、偏在の解消に向けた対策についての子どもたちへの意見聴取については、小・中学校の児童・生徒会委員を対象として、委員会議等の開催に合わせて意見交換の場を設けてもらうこととし、聴取方法については、事前に設定した個別具体的なテーマを記した資料を学校に配付し、委員同士で話し合いを進めてもらう方法で行い、その場で出た意見を取りまとめてもらい、事務局に提出いただくこととします。

#### スケジュール(案)

方針決定 ⇒ 学校(児童会/生徒会)へ依頼 ⇒ 聽取事項設定 ⇒ ⇒  
(本日) (～3月(第4回審議会))

実施 ⇒ 事務局へ提出 ⇒ 審議会へ結果報告  
(4～5月) (6月上旬) (R6第1回審議会)